

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

200

人権問題・支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	8	人権尊重・男女共同参画の推進
施策	1	人権が尊重される社会づくり
取組方針	2	人権相談・支援の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	市民福祉費		
	目	人権施策推進事業費		
	大事業	人権施策総合推進事業		
	中事業	人権問題・支援事業		

事業種別	継続		関連個別計画	人権施策推進指針・人権施策推進行動計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	人権同和施策課	人見 進也 435-1058
事業実施の根拠法令	部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要				
	啓発を通じて市民の人権意識の高揚を図り、相談体制を整え個別の人権問題に対応する。		国連及び国の提起を受け止めて、21世紀の初頭にふさわしい人権施策の指針となる理念と実現のための機構を示すため策定した「和歌山人権施策推進指針」に基づく総合的な人権施策を推進することにより、市民の人権意識の高揚を図る。				
事業内容			令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
			1人権出張講演 22回 2人権問題に関する相談39件 3モニタリング削除要請52件 4ネット110番3件	1人権出張講演 51回 2人権問題に関する相談61件 3モニタリング削除要請13件 4ネット110番3件	1人権出張講演 62回 2人権問題に関する相談42件 3モニタリング削除要請36件 4ネット110番3件	人権出張講演を行い人権啓発を行う一方で、人権問題に関する相談体制も整備している。人権問題によっては各関係機関と連携をとって解決にあたる。	人権出張講演を行い人権啓発を行う一方で、人権問題に関する相談体制も整備している。人権問題によっては各関係機関と連携をとって解決にあたる。

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		令和07年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	782	486	793	568	789	566	757	0	757	0
伸び率(%)	△10%	△8.6%	1.4%	16.9%	△0.5%	△0.4%	△4.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	11,093	11,171	9,732	9,576	9,665	9,743	9,743	0	0
	正規職員以外	8,901	8,901	10,075	10,075	9,394	9,394	9,394	0	0
	小計	19,994	20,072	19,807	19,651	19,059	19,137	19,137	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	267	397	164	296	185	292	122	0	0	0
一般財源(税等)	515	89	629	272	604	274	635	0	757	0
所要人数(人)	正規職員	1.43	1.44	1.25	1.23	1.23	1.24	1.24	0.00	0.00
	正規職員以外	3.88	3.88	4.44	4.44	4.16	4.16	4.16	0.00	0.00
主な予算内訳	消耗品費256 附属機関委員報酬172 機械等借上料金213(千円)									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
人権出張講演 講演回数		回	目標値	50	50	50	50	
			実績値	22	51	62		
			達成度(%)	44%	102%	124%	%	
相談件数		件	目標値	30	30	30	30	
			実績値	39	61	42		
			達成度(%)	123.3%	203%	140%	%	
人権出張講演参加者数		人	目標値	1,800	1,800	1,800	1800	
			実績値	915	2,070	2,371		
			達成度(%)	50.8%	115%	132%	%	
相談人数		人	目標値	30	30	30	30	
			実績値	39	61	42		
			達成度(%)	123.3%	203%	140%	%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	インターネット上での人権侵害や誹謗中傷などに対し、人権講演等を通じて啓発を行っているが、近年、早急に解決が求められている人権課題について、より一層、啓発・相談体制の充実を図っていく必要がある。
見直し・改善内容	複雑・多様化する人権問題の解決に向け、市民により高い人権意識を持っていただけるよう、今後も職員のスキルアップや人員の確保など、体制の充実を図っていかねばならない。